

# 品 沖縄市議会だより



okinawa city assembly news 2013

第38号

平成 25 年 5 月臨時会、6 月定例会

平成 25 年 8 月 16 日



平成 25 年 6 月第 363 回沖縄市議会定例会が、6 月 13 日から 7 月 1 日までの 19 日間の会期日程で開かれました。6 月定例会は平成 25 年度沖縄市一般会計補正予算（第 1 号）のほか 34 件の議案等が審議されました。

## 平成 25 年 6 月第 363 回 定例会会期日程

月日	日程	内 容
6/13 木	議案説明	定例会開会 会期の決定 議案の提案、説明
14 金	議案研究	議案の研究
17 月	市サッカー場視察	
18 火 19 水	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
20 木	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査
21 金	特別委員会	基地に関する調査特別委員会

25 火	委員長報告 一般質問	各委員会における審査報告及び採決 市の行政事務についての質問
26 水 27 木 28 金	一般質問	市の行政事務についての質問
7/1 月	一般質問 議案審議	市の行政事務についての質問 議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決

## 議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

一般質問

今定例会の一般質問につきまして、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。



宮城 浩 議員

本市の男女別平均寿命について

①男女別平均寿命は幾つか。②平均寿命と健康平均寿命との違いは何か。③四十代以上を対象とした未病及び予防対策について、健康寿命を踏まえた形での取り組みを伺う。

健康福祉部長

①本市の平均寿命は、平成十七年の市町村別平均寿命表によると男性七十八・二歳、女性八十五・六歳で、県内四十一市町村中、男性三十二位、女性四十一位です。②平均寿命は、各年齢の人が平均してあと何年生きるかをあらわすもので、ゼロ歳児の平均余命が平均寿命に相当し、平成二十二年の都道府県別の生命表によると、本県の平均寿命は、男性七十九・四歳、女性八十七・〇二歳で、全国ラ

ンクで男性三十位、女性三位です。次に、健康寿命は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義され、平均寿命と健康寿命との差は、要介護状態などで日常生活に制限のある不健康な期間を意味しています。本県の健康寿命は男性七十八・八一歳、女性七十四・八六歳。平均寿命との差は男性八・五九歳、女性十二・一六歳で、全国との比較では不健康な期間が男性〇・五八年、女性〇・五七年短い状況となっています。③本市の健康増進計画「ヘルシーおきなわシティ二〇一〇」では、早世の予防・健康寿命の延伸を目的に栄養食生活、歯の健康、運動、身体活動など六つの分野の健康づくりを定めているほか、地域の健康づくり事業である「三七運動」をはじめ、生活習慣病と言われるがん、脳卒中、心臓病、糖尿病の発症予防と重症化予防を目的に健診、健康教育・相談などの事業を実施しています。今年度は、平成二十六年から五年間の第二次の健康増進計画、食育推進計画の策定時期となっており、自治会、医療機関、学校などの関係機関と連携し、市民の健康

寿命の延伸を目的として健康づくり事業の充実強化を図っていきます。また、平成二十三年度策定の第四次高齢者がんじゅう計画においても、介護予防に重点を置き、高齢者の方が要介護状態にならないための介護予防事業を推進しているところです。



森山 政和 議員

生活保護適正実施事業について

生活保護適正実施事業「子ども支援」について、具体的な実施内容とその進捗状況について伺う。

健康福祉部長

平成二十五年度から、新たに被保護世帯の主に中学三年生を対象に、基礎学力、学習意欲の向上や人間関係の育成を目的として、高校進学に向けた学習支援事業を外部委託しています。受託者が設置する学習塾に無料で子供たちを通わせ、学習以外にコミュニケーション能力や社会性等を身につけるための健全育成の支援も行っています。なお、対象人員は四十人ですが、現在、通っている生徒は四人、希望している生徒が十六人、検討・未確認の生徒が二十六人おり、また、部活動を引退してから通いたいとの希望もあるため、調整を行いながら随時ふやしていきたいと

考えています。また、この事業の周知等については、保護課のことも支援員の四人が家庭訪問等で行っています。



花城 貞光 議員

建設関係労務単価見直しについて

国土交通省大臣の提唱により、企業側だけでなく「働く人」の側にも配慮した政策が打ち出され、公共工事設計労務単価が引き上げられた。これにより本年三月から労務単価が国において十五・一%、本県でも十二・三%アップした。

①本市も公共工事設計労務単価を引き上げるべきではないか。②いつから、何パーセントアップを予定しているのか。また、下請、孫請などがこの恩恵を受けているかが問題であり、当局が調査して、善処するような方法はとれるのか。

総務部長

①②（一括答弁）国の定める平成二十五年度の公共工事労務単価は、昨年度と比較して全業種、単純平均で十五・一%上昇していると伺っています。この公共工事設計労務単価の決定に当たり、社会保険に未加入の者が適正に加入できるよう、本人負担分の法定福利

費相当額の反映、また、入札不調の増加に依りて、同労働単価を三カ月ごと機動的に見直す措置をしたことで単価上昇につながっているということ、非常に有益と認識しています。これについては、本市も県からの通知を受け、四月以降に発注する工事については、県と同様に平均で十二・三%引き上げた平成二十五年度公共工事設計労働単価を採用して実施しています。また、この件については各建設団体に国や県から通知されていますが、本市においてもこの趣旨が徹底されるように、今後、周知・指導を行っていきたくと考えています。また、追跡調査については、本市には建設産業協議会がありますので、建設労働単価の引き上げの効果が出来るよう、同協議会と協議を行い、連携しながら可能であれば調査を進めて行きたいと考えています。



前宮 美津子 議員

子ども子育て新システムについて

①市町村の保育の実施責任をどう考えているか。②保育一元化で施設の形態はどのようになるのか。この新制度の中で公費支出の対象となるものはどのようなものか。③新たな制度で本市の状況は

どうなっていくか。④施設等の指定を行うための基準について、市の基準と同等の対応を求める必要があると思うが考えを伺う。⑤市町村が認定する「保育の必要性」について、新制度において短時間保育の認定が行われた場合、その問題と課題はどのようなものがあるか。⑥保護者と施設との直接契約について、国の資料でも施設によって保護者と市町村との契約、保護者と施設事業者との契約の本立てになっている。今後の入所の仕組みはどうなるのか。⑦新制度は待機児童の解消につながるか。現時点の待機児童数とそのうち三歳未満児が占める割合はどれくらいなのか。

●子どものまち推進部長

①子ども子育て新システムにおいても、現在の制度と同様に、保護者が保育所での保育を希望する場合は施設ではなく、市町村に申し込み、保護者が市町村と契約して利用する仕組みです。また、私立保育園に対しては、市町村から委託費が支払われ、保育料の徴収も市町村が行うこととなります。新制度でも引き続き市町村が保育の実施義務を担うものと考えています。②幼保一元化の施設としての認定こども園の形態は、幼保連携型、幼稚園型、

保育所型、地域裁量型の四種類があります。財政措置は、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の施設型給付で一体化されることとなります。③これから保育ニーズ調査を行い、さまざまな検討事項について議論していきます。今後は、本市の実情に応じた市町村事業計画を策定し、よりよい子育て支援ができるよう努めていきます。④⑤(一括答弁)子ども子育て支援法において新たに導入される基準となっています。その指定基準等については、現在、国の子ども子育て会議で議論されていますので、その動向を注視していきたくと考えています。⑥新制度でも市立保育所への入所は、現行どおり保護者と市町村との契約となりますが、私立幼稚園や認定こども園は、保護者と施設の直接契約となります。保育を必要とする子供の施設・事業の利用については、当分の間、市町村が利用の調整を行うものとされ、市町村の担うべき役割は大きいと認識しています。⑦待機児童の解消については、子ども子育て支援法における市町村事業計画で潜在的待機児童も含めた保育ニーズを把握し、その解消に向けた対策を講じることが求められています。今後この計画を策定し、いかに実行していくかが待

機児童の解消につながるものと考えています。待機児童の数ですが、今年度四月一日現在で二百六十九人、そのうち三歳未満が百七十八人です。



桑江 直哉 議員

沖縄市サッカー場から出土したドラム缶について

①サッカー場となる前の基地及び返還後の使用履歴について伺う。②調査の概要と本市独自調査の実施について伺う。③今回の調査は、十分な透明性の確保、第三者性が損なわれないものとなっているか。

●企画部長

①当該サッカー場用地は、沖縄環状線の拡幅計画、高速道路の路線確定に伴い、昭和六十二年八月末に嘉手納飛行場の一部返還がされています。返還前の状況については、沖縄防衛局に確認を行っています。また米軍から回答はないということです。

●教育委員会教育部長

②調査は、国・県・市で連携協力して行いたいと思います。まず、国はドラム缶十六個の付着物と土壌の調査を予定しています。

県は周辺環境調査として、嘉手納基地内の地下水、大道川河口沖の底質、サッカー場に埋設された排水管の水質調査を行います。調査内容は、環境基準に示されている二十八項目に加え、ダイオキシン類の予定です。また、サッカー場周辺の基地外側の民間側については、環境基準の二十八項目は県が行い、ダイオキシン類は本市が行います。六月二十五日から調査が始まっており、結果が出るのは約一カ月後と伺っています。

市の独自調査は、土壌調査とドラム缶の内容物の調査を行います。また、サッカー場から北谷町に搬出された土の調査も予定しています。これらの調査は、環境省の指定する指定調査機関に委託し、期間は三十日程度を見えています。特に今回は、同調査機関の調査のみならず、大学の専門研究者による調査評価も加えます。③透水性の確保については、市民周知はやっていかなければならないと考えています。内容と時期、サンプル採取時などの情報開示については関係機関とも調整、検討していきたいと思っています。また、第三者性については、今回の調査の方法・項目は、ガイドラインに基づいて県や指定調査機関の指導助言等もいただきながら対応しており、一定の根拠に基づいて行っ

ているため、妥当な調査と理解しています。



仲宗根 誠 議員

**胡屋十字路スクランブル交差点について**

①スクランブル化前後の歩行者数の増減、②スクランブル化前後の自動車交通量の増減を伺う。また、スクランブル交差点になった経緯、スクランブル化によるデメリットがあるのか。あればその対応をどう考えているか。現状は、青信号の時間が短く、車両、歩行者ともに通行しにくいものになっている。交通渋滞の緩和と歩行者保護のために青信号の時間を長くすることは可能か。

**建設部長**

①②(一括答弁)胡屋十字路のスクランブル化は平成十九年六月から実施されています。歩行者数については、商工会議所が毎年実施しています歩行者通行量調査を参考に申し上げますと、スクランブル化以前の平成十八年度は平日五百人、休日二百人で、平成二十四年度は平日千五百人、休日二千二人です。次に交通量については、国が五年ごとに実施しています交通量調査を参考に申し上げますと、

スクランブル化以前の平成十七年度は三万三千台、平成二十二年度も同数で大きな変化はありません。また、スクランブル交差点になった経緯ですが、以前は陸橋が設置されていましたが、バリアフリーに対応しておらず、高齢者や自転車利用者などが利用しづらい状況があり、陸橋を利用しない歩行者が事故に巻き込まれるなど、安全性の確保が課題でした。そこでスクランブル化することによって、事故等がなくなり、歩行者に対する安全性の確保が可能となることや、ミュージックタウン音市場と連携したにぎわい創出などの観点から、スクランブル交差点の整備を平成十七年に沖縄総合事務局へ要請した経緯があります。デメリットですが、スクランブル化して、現状は混雑しているということも聞いています。交通混雑の対応策として平成二十八年度を目標に胡屋十字路の整備も行う予定であり、県道二十号線が四車線に拡幅された場合、国道からも県道二十号線からも右折車線は二車線計画されていますので、交通渋滞が軽減するのではないかと考えています。信号の時間調整については、県警が混みぐあいを勘案して決定していますが、問い合わせを行い、見直しが可能ということであれば要請していきたいと思っ

います。



仲宗根 弘 議員

**東門市政の継続について**

①市長の三期目への思いを伺う。②新アグリビジネスの旧東恩納弾薬庫の考え方についての市長の思いを伺う。市長が一期目のときに、新アグリビジネス構想を打ち出して、旧東恩納弾薬庫跡地を勝ち取って、それをアグリビジネスの事業の中にも組み込んでいきたいということで、市有地と個人有地を等価交換してでも進めると議会側はずっと説明していた。しっかりと東門市長が当時勝ち取ったと答弁されているが、計画だけが先行していた。当初の勝ち取ったという部分がまだ理解できない。そこら辺をはっきりしていただきたい。

**市長**

①本年度は、市長二期目の実質的な最終年度になります。残すところ約十カ月と認識しています。三期目への思いについては、熟慮し、後援会をはじめ、支持してくださった方々とも相談をして結論を出していきたいというのが今の思いです。②新アグリビジネス計画に位置づけられている旧東恩

納弾薬庫跡地の活用については、基地の整理縮小は市民の念願であり、当該地区の市有地が未来に夢の持てる市民の財産として、農業を中心とする土地利用を進めたい思いから、返還を求めてきた経緯があり、アグリビジネス構想の実現を願うところですが、この地区には民有地が含まれているため、関係する地権者に不利益が生じないことを基本に慎重に国と協議を進めてきましたが、返還の具体的な方法が整わず、結果的には同計画による活用はできない状況で、この任期中の返還及び活用は厳しい状況にあると思っています。この地区の市有地の一部返還については市民とのお約束が果たせず申しわけなく思っています。



高橋 真 議員

本市のがん対策について

①具体的な取り組みと他市とのがん検診受診率の比較、②本市の胃がん、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、萎縮性胃炎の罹患数の推移と胃がんの死亡率、また胃がん治療に対する医療費支出額を伺う。③ピロリ菌の慢性胃炎除菌が本年二月二十一日から保険適用となったが、市民への周知について詳しくPRをするべきではないか。また、ピ

ロリ菌と胃がんの因果関係を伺う。④ピロリ菌検診（ABC検査）を特定検診時に公費助成することは可能か。また、その検診費用というのは、どれぐらいか。

●市長

④健康を維持することは大事なことであり、前向きに調査検討していきたいと思えます。

●健康福祉部長

①本市が実施する市民集団健診会場で、三十歳以上を対象に肺がん、大腸がん、胃がんの検診を実施しています。平成二十四年度は、検診費用の無料化を行った結果、受診者がふえており、肺がん検診が受診率十八・二一%、大腸がん検診が十・〇六%、胃がん検診が七・八八%です。また、医療機関での受診率は、子宮頸がん検診が二五・五八%、乳がん検診が二四・一三%です。これらの受診で要精密検査の結果の方には、保健士による訪問や電話による受診勧奨を行い、早期発見、早期治療に努めています。また、平成二十三年度の受診実績で他市と比較しますと、胃がん検診が十一市で一番高いところで十四・三%、一番低いところで三・七三%となっており、本市の四・九九%は低い状況にあります。肺がん、大腸がん

の受診率でも同様な状況です。この要因は、平成二十三年度までは一部有料であったことや市民のがん検診に関する意識が低いことが挙げられると思います。②胃がんの罹患患者数は、平成二十一年度二十九人、平成二十二年二十四人、平成二十三年度三十六人。胃潰瘍及び十二指腸潰瘍の罹患患者数は、平成二十一年度二百八十四人、平成二十二年二百三十七人、平成二十三年度二百二十一人。胃炎及び萎縮性胃炎の罹患患者数は、平成二十一年度百十九人、平成二十二年度百一十一人、平成二十三年度百一十七人です。また、平成二十二年

中部地区医師会と協力し、市民集団検診において希望者が選択できるオプションでまずはスタートしたいと思います。また、検診費用の公費負担を考えた場合、嘉手納町で実施されている事例を参考に試算すると、一人当たり四千二百円ということで、仮に千人と見込んだ場合、総額四百二十万円となります。



喜納 勝範 議員

民間住宅耐震化支援事業について

通常、鉄筋コンクリート造の建造物の耐用年数は六十年とされているが、コンクリートの骨材に多量の塩分が含まれている場合や不適正な施工によって、鉄筋がさびて膨張し、コンクリートのひび割れから雨水が浸入して劣化が進み、耐用年数が二十年から三十年程度に縮まると言われている。平成二十一年に浦添市で発生した分譲マンションの二階外廊下部分の劣化崩落事故は、築約三十五年の建造物であった。本市においても同年の住宅や共同住宅等も含めて、かなりあると推察され、この事業の目的・内容を広く市民に周知し、活用することで市民の生命、財産を守ることにつながると考えます。①事業内容について、②民間

への周知と進捗状況について伺う。

●建設部長

①本事業は地震による建物の倒壊等から、市民の生命と財産を保護し、住宅の耐震化率を向上させる目的で、旧耐震基準でつくられた鉄筋コンクリート造の住宅、兼用住宅、共同住宅、長屋住宅を対象として、耐震診断等の経費を支援する事業です。同事業は、耐震診断、耐震設計、耐震改修工事の三つに区分されており、初めに耐震診断で一定の耐震性を有しているかを確認し、耐震性があると判断された場合は終了となりません。耐震性がないと判断された場合は、耐震診断をもとに一定の耐震性を確保するため耐震改修設計し、その後、改修工事を行い、耐震化を図ることです。補助額については、耐震診断と耐震改修設計が同額で、費用の三分の二以内を補助し、一戸建て住宅と兼用住宅の場合が最大で六十万円、共同住宅と長屋住宅の場合は最大で二百万円の補助が受けられます。耐震改修工事については、費用の二十三日以内で最大で四百六十万円の補助となります。耐震改修工事については、工事の前に耐震診断と耐震改修設計が必要であることから、次年度以降に補助を予定しています。今年度の予算は、

耐震診断で住宅十棟分を予定し、窓口は建築・公園課です。②周知方法としては、担当課窓口での案内配布、市のホームページや広報おきなわへの掲載や各自治会への説明とポスター掲示依頼等を行っていきたくと考えています。



与那嶺 克枝 議員

子育て支援について

学童クラブにおいて、①保育料の滞納の実態はあるのか、②滞納した場合は学童クラブの負担になつているのかを伺う。③滞納家庭への支援と対応について、行政はどのように考えているのか。また、子供たちの居場所づくりの具体的な計画はあるのか。④荒川区の学童クラブの保育料は四千元である。荒川区では補助金等により安心して通える環境が整備されており、本市が学ぶ点が多々ある。こどものまちとして子育て支援の重点は何か。また、何らかの形で学童クラブに通うひとり親家庭の子供たちの支援を考えているのか。

●市長

④子供たちが安心・安全に過ごせる場所を整備し、遊びや健全育成上必要な活動を通じて、心豊か

に生き生きと育つための環境づくりを推進するため、学校や児童館等を含め、市内各小学校区に一カ所以上の公設の放課後児童クラブの設置を目指していきたいと考えています。学校や地域と連携を図りながら、放課後児童の居場所について総合的な計画、整備を図っていきたくと考えています。また、支援については、本当に困つていの方々にできる分があるのではないかといいことをしっかりと頑張つて見つけていきたくと思います。

●こどものまち推進部長

①各クラブにアンケート調査を実施したところ、六カ所のクラブで二カ月以上の滞納が十二世帯あり、中には十二カ月の滞納が三世帯ありました。②放課後児童学童クラブへの支援として、現在、運営補助金を交付していますが、利用料の滞納が発生している場合において市の補填策はありませんので、同クラブの負担となっている状況です。③平成二十年度は、民間の放課後児童クラブ二十カ所へ八千九百万円の運営補助金を交付しており、今年度は、対象クラブを二十四カ所にふやす予定です。今後とも補助対象クラブをふやすことで支援し、保護者の負担軽減については、今後、公的施設への学童クラブ設置を促進していくこと

で支援につなげたいと思つています。また、学童クラブを経済的な理由で利用できない世帯のために児童館等の整備や自治公民館を活用した出前児童館の充実、各学校内で実施している放課後子ども教室への案内等を実施しています。また、県外では、公的施設を活用したクラブが約八十二%を占めているのに対し、本県では民設民営のクラブが約九十三%を占めている状況で、本市においても二カ所の公設と三十四カ所の民設民営となつています。民設民生のクラブでは、家賃負担が利用料に反映され高額になる現状があり、クラブに通えない子供たちがいることは認識しています。今回、学校内におけるクラブの設置推進に向け、先進地視察を教育委員会とともに行うことを検討しています。



喜友名 朝彦 議員

墓地行政について

本市でお墓を建てる際には、どのような法律に基づき、どのような手続が必要なのか。また、本県では、住宅や学校の近くにお墓があつたりする。お墓は大事だと誰もが思つているが、どこにあつてもいいものなのか。本員は、お墓と住宅はできるだけ混在しないほ

うがいいと思う。早目に、本市独自に墓地、埋葬等に関しては整備したほうがいいのではないか。

●市民部長

墓地として使用する場合、墓地、埋葬等に関する法律第十条の許可を受ける必要があります。平成二十四年度からその許可権限は、県から市に委譲されています。墓地の許可については、その地域の自治会長の意見や隣接地主及び近隣住民への説明書等がそろった時点で、本市等の各種計画に支障がないか関係部署に意見を求め、その有無を確認し審査及び許可となります。また、墓地の申請の際には、隣接地主、近隣住民等の同意または説明を求めるよう指導しています。住宅地の中でも近隣が了解すれば、申請書を受理して、関係課に照会し許可できます。同意書、説明書がなければ受けられないということではなくトランプルを回避するために必要という事です。本県は個人墓地を持つ習慣が根強く、この特有な習慣に基づく特殊な墓地を規定し、個人墓地の位置づけで立地が容認されてきたことから、現行法の趣旨に照らし合わせた許可を行っていかねばならないと考えております。しかし、墓地は公共の利益等の調整が必要な施設であり、土

地の所有・利用権を有しても自由に設置できる性格ではないと思えます。個人墓地の無秩序な立地など、今後の土地利用などに影響が懸念されることから、本市では公営墓地の整備を行ってきましたが、ほぼ全区画使用されており、今後、市民の需要に対応するため、沖縄の歴史や習慣を踏まえ、利便性と地域性に配慮した新たな公営墓地等の整備について調査研究していきたいと考えています。



新里 治利 議員

公用車の事故について

今回の公用車の事故は三件ともほぼ本市側の過失であり、不注意の連鎖である。このように三カ月も連続することは、職員意識低下なのかと疑念を抱かざるを得ない。同乗者の誘導があったにもかかわらず、なぜこのようなことが起こるのか。市長は日ごろから職員の公務中の事故等について気になってはいるのか。また、この専決処分三件の損害金、合計で三十九万四千円かかっている。このような税金の使われ方をどう思うか。事故において、何らかの対策が講じられているが、その対策を検証しているか。対策を改善、

見直すということがされずに、今回の専決処分になったのではないか。

●市長

交通事故については、庁議でも取り上げて各部へ注意喚起し、対策を練ってきました。そのたびに改善していくことは常々やっていますが、それでも起こるといふことは、まだ不足部分があると認識しています。今後とも頑張っていきたいと思っています。

●総務部長

① 今回の専決処分（公用車の事故）三件とも、駐車中の車両に損害を与えたものです。本市の交通安全運転マニュアルで定めている駐車時のバック運転のときの目視確認、同乗者の誘導などを実行していれば、事故は避けられたのではと考えています。今回の事故は、交通安全運転に対する職員の意識の欠如があったということになります。本市の各職員への交通安全の周知についての努力が足りないとの認識です。税金の使い方ということですが、市民に対して何らかの被害があった場合、市として責任を持つて対応しなければならぬということ、本市は全国市有物件災害共済会の保険に加盟しています。日ごろから交通安

全に気をつけることは、当然ですが、万が一に備えて、保険料に税金を活用させていただいていることについては、御理解をいただきたいと思えます。新しい対策の検討ですが、これまで職員の交通安全に関する意識の高揚に関することやドライブレコーダーの導入等、さまざまな交通事故防止対策を行ってきましたが、いまだ事故が発生していることについては、なお、努力が足りないという認識です。特に今回の場合、事故原因のほとんどが不注意であったということ、本場に全職員が反省をしなければならぬと考えています。今回の事故を受けまして、庁議での注意喚起、あるいは、これまでの安全対策について対策委員会、さらに精査をして、幾つかの新しい対策の実施を確認しました。



池原 秀明 議員

嘉手納基地指示書三二一九〇〇三について

黙認耕作地に立ち入るための許可パスの手続について、①黙認耕作者の立ち入り申請手続は、農耕地の管理権を持つ自治体から始まる規定しているが、市は黙認耕作地の管理権は持っているの

か。②市は、黙認耕作地の引き取り機関の調整役を務めると規定しているが、引き取り機関になり得るのか。③関連する自治体を介さない黙認耕作の許可申請は認められないと規定しているが、根拠は何か。④市は、黙認耕作者が特定の土地に立ち入ることの根拠を立証すると規定しているが、立証可能か。⑤申請された土地の使用状況等を確認し、同航空団地理情報システム化すると規定しているが、市が区画境界に関する書類を提出する根拠は何か。⑥憲兵中隊パス発行課は、黙認耕作者個人を防衛生体確認システムに登録し、許可するため、市から申請書一式を提出する必要があると規定しているが、市は提出するのか。⑦黙認耕作者が同意書の記載事項に違反した場合、どのような措置がとられるのか。⑧同意書の一般的要件及び制約の内容について。⑨弾薬庫における要件及び制約の内容の詳細について。⑩危険性の告知内容の詳細について。⑪指示書が適用される場所はどこか。第十九、二十、六ゲートの場所はどこか。また、知花弾薬庫については自由に入れると理解してよいか。

●企画部長

①黙認耕作地は、日米地位協

定で定められた提供施設区域内であり、その管理権は米軍にあり、自治体は持っていません。②耕作地は提供施設区域内であり、権限が及ぶところではなく、市が引き受け機関になり得ないと考えています。③耕作者個人と米不動産管理課で申請業務は直接可能と考えていますが、これまで便宜上、市で取りまとめられているにすぎません。根拠についても米軍及び沖縄防衛局に照会中ですがまだ回答がありません。④黙認耕作は、日米地位協定の米軍の基地管理権の一部と考えており、市が基地管理権の範疇で立ち入りの根拠を立証することは不可能と考えています。⑤嘉手納基地より、区画境界図の提出がなければパス発行はしない旨の報告がありました。市としては、境界図の提出根拠はありませんが、黙認耕作者への配慮から、耕作者へ聞き取りを行い、境界図を作成し、提出していただきます。⑥本市は、この指示書の法的効力や根拠等に疑義があり、米軍に確認中ですが回答はありません。この申請が提出されない、パスの有効期限が切れ、各耕作者は立ち入りを拒否されますので、今回は、あくまでパ

ス申請作業の進達として、提供施設区域内に地方行政権が及ばない旨の文書も添えて提出して

います。⑦違反が発覚した場合、米軍は違反事実をただすよう書面通告し、十日以内に改善されない場合は、五日以内にすべての物を耕作地から撤去するよう通告します。最後の五日目に黙認耕作パスは無効となるということです。⑧嘉手納弾薬庫地区の現在。パスなしで耕作している場所については、該当していないということです。

●経済文化部長

⑧同意書の要件と制約の内容は、「第十八航空団は、公用のため必要があると認める場合は、借用農地農耕者による農地使用を一時のまたは永久に差し止める権限を留保する」等十七項目となっております。⑨弾薬庫における要件と制約の内容は、「弾薬庫に入域する必要がある全ての農耕者は、第十八弾薬中隊の治安と安全に関する方針を遵守する責任を負う」等五項目となっております。⑩危険性の告知内容は、潜在的に爆発の可能性のある箇所から一定の距離を求められている範囲内に借用農耕者が立ち入る場合は、爆風、強い風圧、破断片の飛散、火傷などの危険性、土地の自然状態での危険性、また米政府の運用活動に使用されている状況下での危険性を借用農耕者は受け入れているとなっていま

す。



阿多利修 議員

①指示書が適用される施設は、嘉手納飛行場、嘉手納弾薬庫内の第十八航空団管理施設です。第二十六ゲートは、嘉手納町久得の嘉手納町陸上競技場近くにあり、第十九ゲートは、本市白川の県道七十四号線沖縄嘉手納線沿いにあります。

水道事業について

①過去五年間の事業収益について、②本年までの余剰金の総額を伺う。③市民への還元や水道料金の値下げ等はしないのか。那覇市が既に昨年七月から料金を値下げしている。景気の状態を見ながら必要があれば値下げするなど、余剰金が多いのであれば還元しながら事業を進めてもらいたいかがどうか。

●水道部長

①過去五年間の収益は、各年度純利益決算額で平成二十年度一億四千七百八十八万七千七百十三円、平成二十一年度三億二千四百二十八万九千五百円、平成二十二年四億四千六百七十万四千三百円、平成二十三年三億四千七百八十七万三千二百十五円、決算認定はこれからですが平



成二十四年度四億四千八百四万二千四百四十二円になります。②平成二十四年度までの剰余金の総額は、現金預金で五十四億百二十七万二千七百五十八円で、主な内訳は、退職給与引当金三億六千八百八十六万三千三十一円、修繕引当金五億二千八百四十五万五千五百五十八円、減債積立金八億三千三百八十八万八千五百四十四円、建設改良積立金六億二千二百万円です。また、当年度末処分利益剰余金が四億四千八百四十二万二千四百四十二円、預り金として七千四百八十七万四千六百三十円で、その他の残額が損益勘定留保資金となっています。その五十四億円余りのうち当年度末処分利益剰余金の処分見込みを含めた額では、ひもつき現金預金として退職給与引当金、企業債償還のための減債積立金、下水道使用料等の預かり金の合計が十三億五千万円余りで、使途が限定されています。それ以外の残額四十億五千万円余りが改良工事、修繕等に使用可能な金額となっています。③市民を取り巻く経済状況が大変苦しいものでありと認識しているところです。去る三月末に、施設全体の耐震化、給水の安定化、更新工事の平準化を方針として、水道施設全体を対象に老朽化の更新化、耐震化の長期計画を策定しています。現在

は、その事業計画に基づく中期の財政収支の予測を立てており、その中で、次年度予定の上下水道の組織統合も含め、総合的な観点から市民還元や市民負担の軽減策の検討をしていきたいと考えています。



諸見里 宏美 議員

**消費税増税による自治体への波及と市民生活を守る対応について**

①自治体は地方消費税で収入がふえると喜んでばかりはいられない。自治体は消費者と同じ性格があり、消費税増税に伴って増税分が支出増となる。消費税が八%に増税された場合の本市の市立保育園、市立小・中学校、保健衛生費、社会福祉費の支出増は幾らになるのか、試算を伺う。②消費税の増税で市民生活が苦しくなる時期に市民負担を重くすることは避けるべきであり、水道料金、下水道使用料、証明手数料、保育料や給食費などの市民負担の抑制は当然と考える。福祉・教育を守り向上させる立場から、この増税による支出増に対しての認識と今後の対応を伺う。

**企画部長**

①消費税が八%に増税された場

合の本市の支出増について、平成二十五年当初予算をもとに直接的に消費税が課税される費目ごとに試算すると、市立保育園で二百八十七万五千円、市立小学校で千五百六十六万五千円(美里小学校建てかえ工事等を除く)、市立中学校で九百五十六万六千円、保健衛生費で三千三十七万四千円、社会福祉費で七百十四万四千円となります。

**水道部長**

②水道料金の消費税については、改正消費税法が施行された場合には、法の遵守はやむを得ないものと考えています。今後の対応については、現在、水道局において水道施設の耐震化と老朽管の更新事業の長期計画に基づく事業実施の準備をしています。その計画等を踏まえ、また上下水道組織統合も含めた総合的な観点から、市民還元の方策や市民負担の軽減策の検討を行いたいと考えています。

**総務部長**

②証明発行手数料は、消費税法第六条、別表一において非課税とされており、消費税増税による影響はありません。

**こどものまち推進部長**

②保育料は、消費税法第六条第

一項において非課税とされていますが、各保育単価の改定など、これから国の方針等が出てくると思います。今後の影響や課題等を検証し、対応策を検討していきたいと思えます。

**教育委員会指導部長**

②給食の食材等の部分について、市場の動向を調査した上で、消費税増税の給食費への影響の有無を慎重に検討していきたいと考えています。



長嶺 喜清 議員

**建設行政について**

①県道三十三号線が県から市に移管される予定だが、この(仮称)市道大里古謝線についての今後の整備計画はどうなっているのか。また、十月までは県管理というところだが、この道路は通学や自治会の行事に活用されており、この間の清掃等、自治会とも調整しながら進めていくべきではないかと思う。すぐ対応できる部分がないか伺う。②街路灯の設置についてどういう状況なのか伺う。

**建設部長**

①旧県道三十三号線について、県の考え方としては、当時の基準

で整備済みという考え方でしたが、(道路の)構造令に適合していない部分も見られるため、今後、中長期的な計画で道路改良の必要性を検討していきたいと考えています。また、この道路周辺について、地域住民とのタウンウォッチングの結果六点ほどの問題がありました。その中で路肩の除草、農道水路のふた、排水路に堆積している土砂や草などについては、まだ県道廃止手続は済んでいませんが、県と協議して積極的に取り組んでいきたいと思いません。②街路灯の設置は毎年市内四基ずつ計画しています。現在、この市道大里古謝線には既に三基の道路照明が設置されています。この道路照明については、設置規定、照度、設置箇所等を鑑みて、本線の形状を確認して計画的に設置して行きたいと思っています。また、今年度の設置箇所をどこにできるのか検討していきたいと思っています。



棚原 八重子 議員

建設行政について

比謝川上流地域は、平成十三年の台風、平成十六年の集中豪雨による浸水被害を大きく受けた地域である。市民の生活と財産

を守るため、当局と議会は、浸水を打開すべく予算獲得の要請を政府に何度も行い、今日に至ったことも大きな実績であり、これをしっかり東門市長が引き継いで、今回の二級河川への格上げにつながったことは大きな実績だと思う。①安慶田排水路二級河川格上げの進捗状況について伺う。また、現在行われている比謝川河川整備は、下流から上流に向かって行われているが、地域(市民)は早期着工を望んでいる。県に働きかけ、これを切り離して上流部分を早期着工することは可能か。

●建設部長

①比謝川上流部については、二級河川指定に向けて県と協議を行い、平成二十四年三月三十日に指定を受けています。現在、管理主体の県が、河川整備に向けて取り組んでいる状況で、比謝川上流部を二級河川に指定するに当たり、河川の管理や浸水対策について市も一体となって取り組んでいくことが重要だと考えています。今後の早期事業着手に向けて、県と連携して取り組み、こちらから要請もしていきたいと考えています。



普久原 朝健 議員

中城湾新港地区の物流促進支援について

新港地区の物流促進支援は本市の将来を担う事業である。①市の組織を強化すべきと考えるが、例えば物流促進課を設置する考えはないか。将来を見据え、専任の職員を置くなど人材を育てる必要があるのではないか。②このような重要事業は市長自らトップセールスを行うべきと考える。定期航路の安定的確保等、民間だけでは解決できない問題を抱えているが、市としての対応の方針を伺う。

●市長

中城湾新港地区の振興という側面から、中城湾港開発推進協議会とともに国、県との意見交換、要請活動等も行っています。今後も物流の促進によって本市企業の産業振興を図るため、定期船就航による港の活性化を重要なものと位置づけ、さまざまな方策を展開していく所存です。現在、行政診断に基づく組織再編を検討しており、その中で議論していきたいと思えます。

●経済文化部長

①県は、平成二十三年十一月から中城湾新港地区で定期船就航実証実験を開始しています。本市でも定期船就航の実現化のため、平成二十四年度から沖縄振興特別推進交付金を活用し、中城湾新港地区物流促進事業を実施しています。当該業務遂行に関する本市の組織強化については、全庁的な組織体制の中で、今後の検討課題としたいと思えます。なお、現在、地元企業からの要望で、新港地区に特化した管理組合のような組織整備について、港湾管理者である県と調整を行っています。②本市が実施している中城湾新港地区物流促進支援事業の内容としては、貨物の荷主に対する支援金の委託事業、コンテナの補助事業、調査委託事業の三事業です。これまでの実績として、不定期の貨物量と比較すると月平均が八・三六倍となっており、今後も定期船就航の実現化に向けて取り組んでいきたいと考えています。また、現在の課題として県の実証実験は、鹿児島県の志布志港からの下り便のみとなっており、周辺企業から上り便の就航の期待が高まっていることから、県に対し上り便の実証実験の早期実現を働きかけているところです。



小渡 良太郎 議員

●**中心市街地の活性化について**

① 中心市街地定住促進事業が二年前から行われているが、どういう事業内容で、定住がどれだけ促進されているか。また、今後の定住促進のあり方についての方針等を伺う。さらに、本市が行っている住宅リフォーム支援事業を定住促進に生かせないか。この事業は、あくまで持ち家のリフォームに対しての支援だと思いが、例えば、特に中心市街地に特化して、共同住宅の居住者の改装に定住促進事業として市が補助するという取り組みをし、定住促進に結びつけて中心市街地の活性化をするという観点でとらえるのであれば、そういう事業も可能ではないか。② 空き店舗対策について、これまでの取り組みと今後の方針について伺う。

●**経済文化部長**

① 中心市街地が衰退した要因の一つとして定住人口の減少がある。と認識しており、中心市街地での定住を促進するために、中心市街地の外から中心市街地に転居した子育て世帯に対し、家賃の一部を補助する子育て家庭家賃補助事業を実施しました。実績として、

平成二十三年度は十四世帯四十七人、平成二十四年度は十九世帯六十三人で、多くの応募を見込んで

いましたが、よい物件が見つからないことで断念する方が多く、中心市街地の居住環境、特に共同住宅の老朽化の課題が浮き彫りとなり、平成二十四年度で終了しました。これを受け昨年度、抜本的な定住促進施策を検討するための調査研究事業を実施しており、今後はこの結果を踏まえ、老朽化した建物の更新に対する支援をはじめ入居者に対する支援等、多面的な取り組みが必要と認識して

います。② 空き店舗対策として、家賃補助やドリームショップ事業等を実施してきましたが、補助終了後の定着率が三割程度ということから、平成十九年度から商店街等を対象に、商店街再生チャレンジショップ事業に移行しました。同事業は、商店街やコミュニティの再生に寄与する事業、集客効果が期待できる事業に対して、賃借料などの支援を実施してきましたが、呼び水効果による空き店舗の解消は一進一退の状況で、補助期間の三年で終了しています。今後は、商工会議所等とも連携して、新規出店者に対しての店舗改装、家主との調整、経営相談などの支援を充実させて定着率を向上させることを目標に協議を進めていき

●**建設部長**

① 住宅リフォーム支援事業は、持ち家が原則ですが、現在、共同住宅の借家について一部対応しています。中心市街地の定住促進の支援については、前向きに検討していきたいと考えています。



瑞慶山 良一郎 議員

●**窓口業務のアウトソーシングについて**

このまま行財政改革をしない状況で推移すると、平成二十八年度の本市の経常収支比率は、九十四・八%まで上がっていくのではないかと懸念が当局の説明で明らかになった。市民と約束した政策をしっかりと実現させていくためには、投資的経費を確保していかないといけない。そのためには収入を上げるか、支出を抑えるかの二つの方法しかない。景気の回復が実生活の中では見受けられない厳しい状況の中、本市がやるべきことは、支出を抑える方法として窓口業務のアウトソーシングの実施ではないか。うるま市が以前から市民税等の窓口業務をアウトソーシングしている。市長はどう考えていらっしゃるのか。先進地(う

るま市)の内容について伺う。①

うるま市民の評判はどうか。② コスト削減されているか。③ デメリットはあるのか。④ 本市の方針は。

●**市長**

しっかりと勉強し、できるだけ、その方向で対応していければと思います。

●**企画部長**

うるま市では平成二十一年度より、市民課の窓口業務を民間委託しています。現在は納税課の窓口業務も委託し、十一人の委託職員がいることです。業務内容は、住民票等の申請、受理及び交付業務、また、地方税法に基づく証明等の申請受付、交付等です。① 市民の評判については、さわやかな対応、素早い対応、役所が変わったなどと、非常にいい評価を得ているようです。② コスト削減については、市民課と納税課における市職員と委託職員の人件費の比較で削減効果は三千百万円となっております。③ メリットですが、市民の評判がいいということ。一部業務を委託していることで、職員の業務効率化が図れること。コスト削減につながっていること。ことで、デメリットは特になくということ。④ 平成十八年に国が示した公共サービス改革法によ

り、これまで民間に委託できなかった業務が、簡潔に行えるようになったことを踏まえ、平成二十五年四月に、本市のアウトソーシングの基本方針の改正を行いました。その中で、窓口業務については積極的にアウトソーシングを進めていくという基本方針を立てています。



浜比嘉 勇 議員

**沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）について**

本市も一括交付金を活用して、市民のためにいろいろな事業をやっているというところだが、去年、今年のものを見てみると、事業が小さすぎる、目玉事業がない。一括交付金が毎年二十億円近くあり、これは後八年ぐらい続くはずなので、五十億円ぐらいの大きい事業をつくるべきだと言っているわけです。また、北中城村に大型の商業施設ができることに対して本市は、何ら対抗する措置も案もない。本市は今、社会的にも経済的にも地盤沈下しており、しっかりと一括交付金を使って、本市が元気になるような、市民に勇気と夢を与えるような事業をつくる気はあるか。また、沖縄自動車道から東南植物楽園までを結ぶ道路の調査費をつけるということによって

いたのだが、なくしたという話である。なくした理由を伺う。

**●副市長**

一括交付金の使い方については、平成二十四年度はこれまでの補助メニューでできない事業に取り組んできました。調査業務、種をまいていくような年度だったと思っています。平成二十五年は、雇用基盤の整備等の調査業務、中城湾港の物流支援など産業振興につながる事業を進めています。御指摘の目玉事業については、御までの補助メニューでできなかった部分について実施していく方向性を探っていくのではと思います。議会、市民団体の声を聞きながら、ソフトあるいはハード面の事業構築に努めていきたいと思えます。また、沖縄北インターチェンジから東南植物楽園に抜けるアクセス道路については、まだ調査に至っていません。これについては調整中ということで御理解をお願いいたします。

**●企画部長**

平成二十四年度から一括交付金事業が創設され、昨年は二十二億円余り、今年が十九億円です。昨年の事業選定では、本市の特殊性、抱える課題、将来ビジョンという形で五つの分野に分け、各事業に

割り振ってきました。昨年度の一番大きな事業として沖縄こどもの国の整備に取り組んできました。これまでの一括交付金事業について、細かい、小さ過ぎる等の御指摘ですが、将来を見据えた事業に交付金を充てるため、各部署でどういう事業が考えられるのかということを取り組んできました。その中には小さい事業ですが、しかし将来、大きな事業になりそうな事業も幾つかあると感じています。本市の将来の中でこの事業をやってよかったというものをぜひ、今後、検討していきたいと思っています。

■ 5月臨時会、6月定例会の傍聴者数、インターネットライブ放映配信延べアクセス件数

月	日	傍聴者数	アクセス件数
5	31	0	58
6	13	24	378
	17	1	760
	18	1	1183
	19	0	869
	25	19	1107
	26	5	1219
	27	14	1082
	28	19	710
7	1	9	965

◆ 行政視察 ◆

◆教育福祉委員会（視察地：佐賀県武雄市、大分県豊後高田市）

●調査事項

- ・ 図書館への指定管理者導入について  
(佐賀県武雄市)
- ・ 学びの21世紀塾の取り組みについて
- ・ 新図書館について  
(大分県豊後高田市)



図書館の説明を受ける委員（武雄市）



教育福祉委員長あいさつ（豊後高田市）

# 沖縄市議会だより

## ◆ 行政視察 ◆

### ◆建設委員会（視察地：大阪府池田市、山口県周南市）

#### ●調査事項

- ・上下水道統合について  
（大阪府池田市）  
（山口県周南市）



建設委員長あいさつ（池田市）



説明を受ける委員（周南市）

### ■議会活動（平成 25 年 4 月～ 6 月）

4 月		
3 日～ 4 日	広島東洋カープ開幕戦応援並びに関係機関への表敬訪問	（議長：広島県広島市）
21 日	CV22 オスプレイの嘉手納基地配備に反対する三連協住民大会	（議長：北谷町）
23 日	平成 25 年度沖縄振興拡大会議	（議長：那覇市）
24 日～ 26 日	第 88 回九州市議会議長会定期総会	（議長：鹿児島県鹿児島市）
5 月		
2 日～ 3 日	上杉まつり	（副議長：山形県米沢市）
13 日	第 42 回中部市議会議長会定期総会	（議長：浦添市）
13 日～ 15 日	教育福祉委員会行政視察	（佐賀県武雄市 大分県豊後高田市）
21 日～ 23 日	第 89 回全国市議会議長会定期総会	（議長：東京都）
〃	建設委員会行政視察	（大阪府池田市 山口県周南市）
23 日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）総会	（副議長：沖縄市）
29 日～ 30 日	市議会議員共済会第 106 回代議員会	（議長：東京都）

### ■行政視察来市状況（4 月～ 6 月）

月	日	団体	人数	調査事項
4	25	広島県 呉市議会	7	中心市街地活性化事業について
5	7	広島県 MOA 議員の会	17	「心の教育」（沖縄市立沖縄東中学校事例）について
5	8	富山県 氷見市議会	7	小、中学校における二学期制について
5	15	茨城県 水戸市議会	2	こども科学力向上事業について
5	22	鹿児島県 鹿屋市議会	8	中心市街地活性化計画について ・計画策定の背景と目的について ・計画の内容と現在の取組状況について ・今後の課題などについて

# 沖縄市議会だより

## 5月臨時会、6月定例会で可決された意見書及び決議

下記5件の意見書決議が可決され、関係行政庁等へ提出されました。

- ◆嘉手納基地所属 F-15 戦闘機の墜落事故に対する意見書
- ◆嘉手納基地所属 F-15 戦闘機の墜落事故に対する抗議決議
- ◆民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書
- ◆沖縄市サッカー場工事現場からのドラム缶の出土に関する意見書
- ◆認可外保育園への防音工事費等の助成を求める意見書

※意見書、決議については、文面はほぼ同じであるため（宛先の違い）、決議文を掲載しています

### 嘉手納基地所属 F-15 戦闘機の墜落事故に対する抗議決議

5月28日午前8時43分頃、嘉手納基地所属のF-15戦闘機が国頭村安田の東南約59キロ沖合の海上に墜落する事故が発生した。

以前から欠陥機と指摘され、老朽化も不安視されているF-15戦闘機は、空中接触事故、補助翼の一部落下事故、訓練用照明弾の落下事故、相次ぐ緊急着陸等、度重なる事故にとどまらず、過去にも数回にわたり墜落事故が発生しており、平成19年には米国ミズーリ州で起きた空中分解後の墜落を受け飛行停止措置が取られたが、「空軍全体へ通達された整備指導要領に基づき広範囲かつ入念な点検を行った」として、周辺住民の事故を危惧する声を無視するかのよう飛行が再開されている。

後を絶たない事故に米軍への不信感が募る中、一歩間違えば大惨事となりかねない今回の事故に、墜落の恐怖に毎日の生活を脅かされている住民の不安と怒りは増すばかりである。

事故が起こるたびに抗議行動等を展開し、再三再四にわたり「再発防止」・「安全管理の強化」等を強く申し入れてきたにもかかわらず、またしてもこのような事故が起きたことは断じて容認できるものではなく、トラブルが相次ぎ欠陥機と断言せざるを得ないF-15戦闘機については、嘉手納基地からの「全面撤退」しかあり得ない。

よって沖縄市議会は、嘉手納基地所属F-15戦闘機の墜落事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. F-15戦闘機の嘉手納基地からの全面撤退を強く求める。
2. 全ての米軍機について徹底した整備と安全管理の強化を図ること。
3. 墜落原因を徹底的に究明し、早急に公表すること。

以上決議する。

平成25年5月31日  
沖 縄 市 議 会

宛先（抗議決議）

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米軍嘉手納基地司令官 在沖米国総領事

宛先（意見書）

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

### 民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書

先の大戦で、沖縄においては一般住民を巻き込んだ国内唯一の壮絶な日米の地上戦が行われ、アメリカ軍の10.10空襲や艦砲射撃など地上・海上からの戦闘行為等が原因で県民の4分の1近い15万人（推定）が命を失い、数えきれない肉体的・精神的障害を生み出し、甚大な財産的損害を被り、言語に絶する苦しみや悲しみを体験し今日に至っている。

沖縄戦の生存被害者は戦後68年経った現在、平均年齢が80歳を超えている。

戦争を開始し続行してきた国には、自ら引き起こした戦争による被害にけじめをつけ、これを補償する条理上、法的な責任があり、行政や立法により解決すべき責任がある。

アジア太平洋戦争の「沖縄戦」における民間戦争被害者のうち戦傷病者戦没者遺族等援護法により援護された被害者以外の数多くの未補償の被害者（死没者の場合はその遺族）に対して国の責任において援護措置を決定し、相当の援護金等を支給する「新たな援護法」を制定することを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月25日  
沖 縄 市 議 会

宛先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 沖縄及び北方対策担当大臣

## 沖縄市サッカー場工事現場からのドラム缶の出土に関する意見書

去る6月13日、米軍嘉手納基地の返還跡地である本市サッカー場工事現場から世界最大規模の総合化学品メーカーの社名が記載されたドラム缶十数本が見つかり、同社がベトナム戦争時代に米軍が散布したダイオキシンを含む枯葉剤を供給した枯葉剤製造最大手企業であることから、危険性を考慮し、現在、工事が中断している。

県内ではこれまでも、返還された米軍恩納通信所跡地からの有害物質の検出や北谷町美浜の米軍射撃場跡の土壌汚染等が大きな問題となったほか、米側は「枯れ葉剤が使用、貯蔵されていたことを示す資料、証言や記録はない」としているにもかかわらず、当時、米軍北部訓練場などで猛毒のダイオキシンを含む枯れ葉剤の散布作業に携わった元米兵が後遺症を認定されていたという新聞報道、枯れ葉剤が入ったドラム缶数十本を北谷町海沿いの返還地に埋めたとの証言や泡瀬通信施設を含む在沖米軍基地に駐留した元軍人ら100人以上が散布、貯蔵、運搬したことで健康被害を受けたとして、退役軍人省に被害の認定を申請した等の新聞報道もあり、環境汚染への不安が払拭されない中で今回のドラム缶の出土に周辺住民は一層不安を募らせている。

本市では、専門家の意見も参考に市独自の調査を行うことを予定しているが、詳細な調査結果が出るまでには約1カ月を要するとのことであり、その間、工事に携わった人々をはじめより周辺住民は健康被害の不安を抱えての生活を余儀なくされることになり、また工事中断による経済的損失、風評被害等による市のイメージダウンも強く危惧され、市民に与える影響には計り知れないものがある。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から、今回の沖縄市サッカー場工事現場からのドラム缶の出土に関し、下記事項について強く要求する。

### 記

1. 速やかに詳細な調査を行い、その結果を公表するとともに米軍への照会も含め返還前後の当該地域の情報公開を行うこと。
2. 工事中断期間をはじめとする本件に関する経済的損失等について措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月25日  
沖縄市議会

宛先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣  
沖縄防衛局長

## 認可外保育園への防音工事費等の助成を求める意見書

嘉手納飛行場から派生する航空機騒音が保育環境に与える影響として、「保育活動の妨害」、「子どもの睡眠妨害」等の問題があり、子ども達の心身に及ぼす悪影響が懸念されている。しかし、現在、国は認可外保育園を法令で定めた防音工事の対象となる施設とは認めておらず、本市の認可外保育園に通っている園児は日常的に騒音にさらされている状況にある。

認可外保育園も、公立・認可保育園と同様に乳幼児を保育する施設であり、乳幼児期という子ども達の健やかな成長の上からも大事な時期の保育環境に格差があるということは到底容認できるものではない。

基地からの騒音被害に対する補償対策は、国の責務であり、防音工事の助成等、認可外保育園においても公立・認可保育園と同等の助成があつて然るべきである。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から、下記事項について強く要望する。

### 記

1. 認可外保育園も防音対策事業の助成対象とすること。
2. 防音設備や空調設備の維持・管理費等についても認可保育園並みの助成をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年7月1日  
沖縄市議会

宛先

内閣総理大臣 財務大臣 防衛大臣 沖縄防衛局長

# 平成 25 年 5 月 第 362 回 臨時会 審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	報告第 127 号	専決処分の報告について	5月31日	報告
議員	意見書第 19 号	嘉手納基地所属 F-15 戦闘機の墜落事故に対する意見書	〃	原案可決
〃	決議第 14 号	嘉手納基地所属 F-15 戦闘機の墜落事故に対する抗議決議	〃	〃

# 平成 25 年 6 月 第 363 回 定例会 審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第 222 号	沖縄市水源地域振興基金条例の一部を改正する条例	6月18日	原案可決
〃	議案第 223 号	沖縄市立山内小学校屋内運動場新增改築工事（建築工事）の請負契約について	〃	〃
〃	議案第 224 号	沖縄市立島袋小学校屋内運動場改築工事（建築工事）の請負契約について	〃	〃
〃	議案第 225 号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第 226 号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第 227 号	沖縄市土地開発公社定款の変更について	〃	〃
〃	議案第 228 号	平成 25 年度沖縄市一般会計補正予算（第 1 号）	〃	〃
〃	議案第 229 号	沖縄市景観条例	6月25日	修正可決
〃	報告第 128 号	専決処分の報告について	6月18日	報告
〃	報告第 129 号	専決処分の報告について	〃	〃
〃	報告第 130 号	専決処分の報告について	〃	〃
〃	報告第 131 号	平成 24 年度沖縄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6月19日	〃
〃	報告第 132 号	平成 24 年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 133 号	平成 24 年度沖縄市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 134 号	平成 24 年度沖縄市水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 135 号	平成 24 年度沖縄市土地開発公社事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第 138 号	平成 25 年度沖縄市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	〃	〃
〃	報告第 139 号	平成 25 年度公益財団法人沖縄こどもの国事業計画及び予算の報告について	〃	〃
〃	報告第 140 号	平成 25 年度公益財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業計画及び予算の報告について	〃	〃
〃	報告第 141 号	平成 24 年度公益財団法人沖縄こどもの国事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第 142 号	平成 24 年度公益財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業報告及び決算の報告について	〃	〃
監査委員	報告第 143～150 号	例月出納検査報告	7月1日	〃
〃	報告第 151 号	定期監査の結果に関する報告について（提出）	〃	〃
議長	報告第 152 号	諸般の報告	〃	〃
議員	意見書第 20 号	民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書	6月25日	原案可決
〃	意見書第 21 号	沖縄市サッカー場工事現場からのドラム缶の出土に関する意見書	〃	〃
〃	意見書第 22 号	認可外保育園への防音工事費等の助成を求める意見書	7月1日	〃
陳情	陳情第 96 号	民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書について	6月25日	採 択

## 沖縄市議会インターネットホームページでの議会中継（録画配信）のご案内



沖縄市議会では、沖縄市議会ホームページ上で本議会のライブ中継と録画配信を行っています。録画配信は、ライブ中継終了後 10 日程度でごらんになれます。

本市では、2 月、6 月、9 月、12 月に定例の議会が開かれます。

※ 下記のアドレスから見る您可以通过。

- 沖縄市議会 HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=140>
- 議会中継と録画配信 <http://www.gikai-tv.jp/dvl-okinawa/2.html>
- 会議録検索システム <http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>